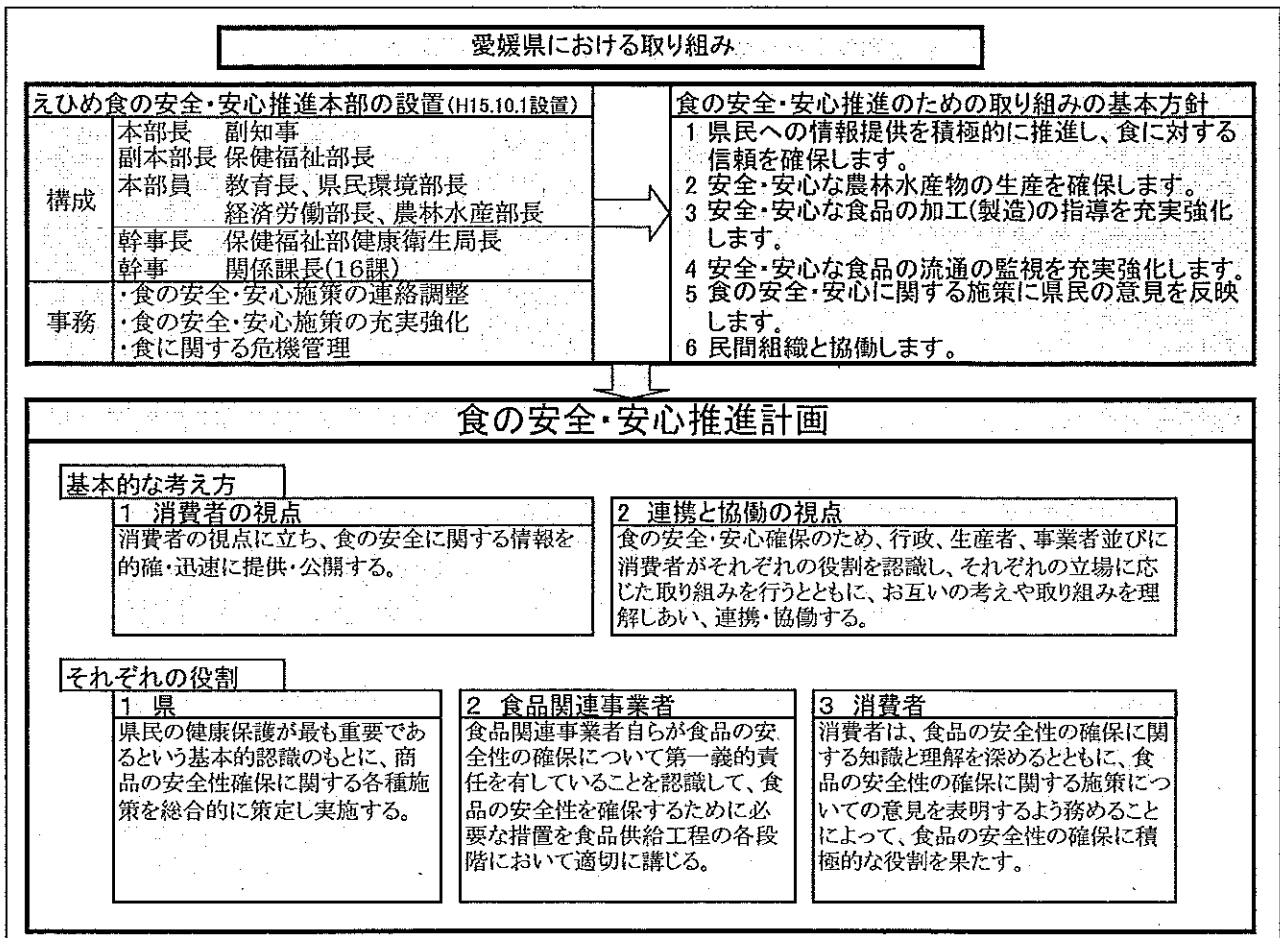
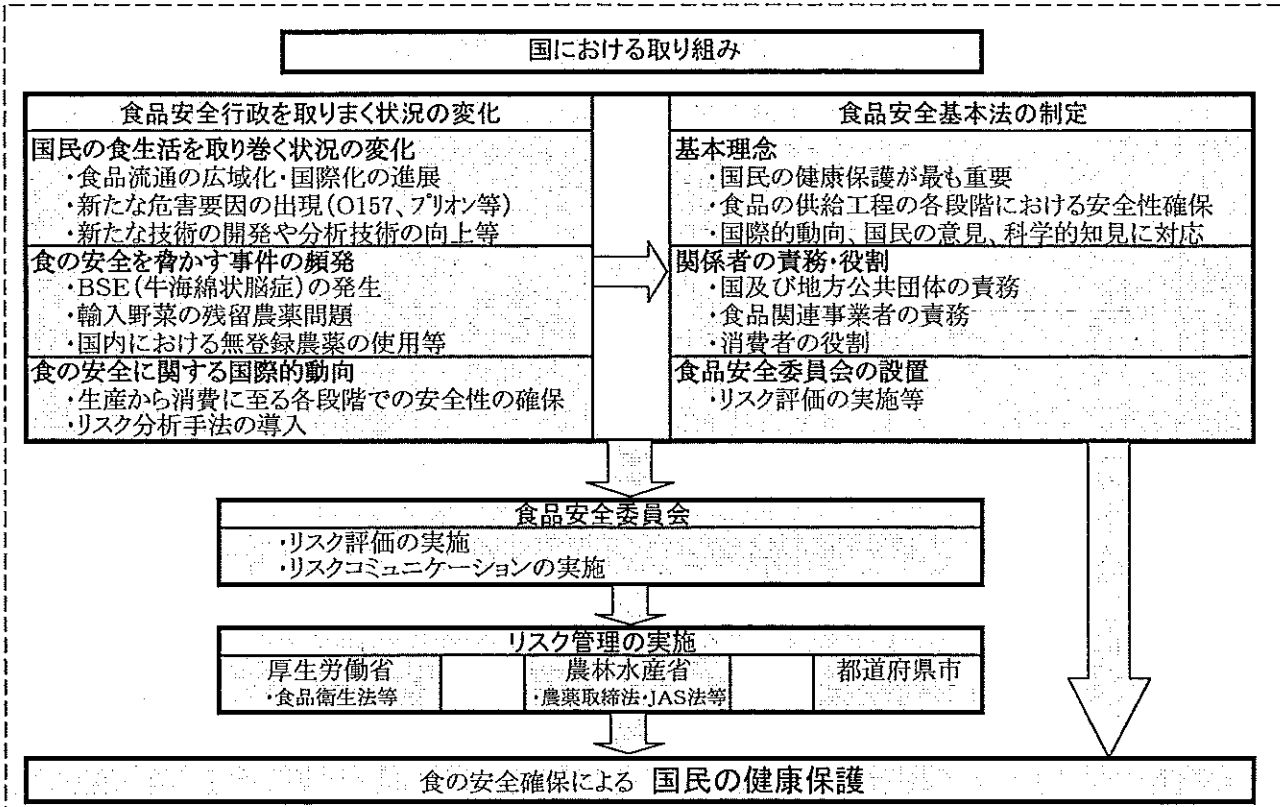


愛媛県における食の安全・安心確保対策



平成21年度えひめ食の安全・安心推進計画

【基本方針】

【重点項目】

【平成21年度事業】◎は新規事業

食の安全・安心対策

<p>県民への情報提供を積極的に推進し、食に対する信頼を確保します。</p>	<p>ホームページなどインターネットを利用した情報提供</p>	<p>食の安全・安心推進事業(薬務衛生課) ・ 緊急食品情報提供システム ・ えひめ食の安全・安心情報ホームページ 消費生活情報提供事業(県民生活課) 県民健康づくり運動推進事業(健康増進課) ・ 食育月間・食育の日推進事業(ホームページ)</p>
	<p>食の安全にかかる相談窓口の充実</p>	<p>食の安全・安心推進事業(薬務衛生課)(再掲) ・ 食の安全・安心総合相談窓口 食品表示適正化推進事業(ブランド戦略課)</p>
	<p>その他</p>	<p>悪質商法追放総合対策事業(県民生活課) 食品衛生監視機動班事業(薬務衛生課) ・ 食品衛生監視指導計画の公表 食品営業自主管理強化事業(薬務衛生課) ・ 食の安全緊急サポートシステム ・ 食品衛生普及事業 県民健康づくり運動推進事業(健康増進課)(再掲) ・ 食育月間・食育の日推進事業 (食育推進モデル事業、市町における食育推進計画策定支援)</p>
		<p>◎「1けんき」食育実践事業(東予地方局健康増進課、健康増進課) ◎若者の食育推進事業(中予地方局健康増進課、健康増進課) えひめ食農教育推進事業(農産園芸課) 地産地消活動推進事業(ブランド戦略課) 栄養教諭による食に関する指導の推進(保健スポーツ課) 子どもの健康を育む総合食育推進事業(保健スポーツ課)</p>
<p>安全・安心な農林水産物の生産を確保します。</p>	<p>食の安全確保を最優先した生産への意識を高める</p>	<p>農産適正使用推進事業(農産園芸課) 環境に優しい農業生産活動推進事業(農産園芸課) 有機農業推進事業(農産園芸課) 特別栽培農産物等認証事業(ブランド戦略課) 地産地消活動推進事業(ブランド戦略課)(再掲)</p>
	<p>安全・安心という消費者ニーズに応えた生産(食品安全GAP等)への取り組み</p>	<p>◎東予の地産地消サポート事業(東予地方局産業振興課、ブランド戦略課) ◎「南予の味覚」販売拡大支援事業(南予地方局産業振興課、ブランド戦略課) 家畜衛生対策事業(畜産課) 飼料対策事業(畜産課)</p>
	<p>生産履歴等情報の積極的な開示</p>	<p>◎漁村女性いきいき活動支援事業(漁政課) ◎漁場環境モニタリング調査指導事業(水産課) 魚病対策指導事業(水産課) 乾しいたけ等生産振興対策事業(林業政策課)</p>
	<p>消費と生産との距離を縮める取り組みを進める</p>	
<p>安全・安心な食品の加工(製造)の指導を充実強化します。</p>	<p>県内流通食品の監視指導の徹底</p>	<p>食品衛生監視機動班事業(薬務衛生課)(再掲) と畜検査事業(薬務衛生課) 牛海綿状脳症検査事業(薬務衛生課) 食鳥検査事業(薬務衛生課) 乾しいたけ等生産振興対策事業(林業政策課)(再掲)</p>
	<p>自主的な衛生管理体制を構築し、意識の高揚を図る</p>	
	<p>高度な衛生管理手法(HACCP等)の導入を推進する</p>	
<p>安全・安心な食品の流通の監視を充実強化します。</p>	<p>食品表示の適正化の推進</p>	<p>地方消費者啓発等推進事業(県民生活課) ・ 表示監視等調査・指導事業 食品表示適正化推進事業(ブランド戦略課)(再掲)</p>
	<p>流通食品の監視指導や食品検査の強化</p>	<p>病原性大腸菌O157検査事業(健康増進課) 一般防疫対策事業(健康増進課) 食の安全・安心推進事業(薬務衛生課)(再掲) ・ 遺伝子組換え食品等の検査 食品衛生調査費(薬務衛生課) 食品等検査事業(薬務衛生課) 輸入食品検査体制整備事業(薬務衛生課) 食品衛生監視機動班事業(薬務衛生課)(再掲) 植物くん蒸所管理運営事業(産業政策課)</p>
<p>食の安全・安心に関する施策に県民の意見を反映します。</p>	<p>消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施</p>	<p>食の安全・安心推進事業(薬務衛生課)(再掲) ・ 食の安全・安心県民講座の開催 悪質商法追放総合対策事業(県民生活課)(再掲) えひめ食農教育推進事業(農産園芸課)(再掲) 地産地消活動推進事業(ブランド戦略課)(再掲) ・ 地産地消・愛あるサポーター制度 ◎東予の地産地消サポート事業(東予地方局産業振興課、ブランド戦略課)(再掲) ◎「南予の味覚」販売拡大支援事業(南予地方局産業振興課、ブランド戦略課)(再掲)</p>
	<p>監視指導計画に対する県民の意見の反映</p>	<p>食品衛生監視機動班事業(薬務衛生課)(再掲) ・ 食品衛生監視指導計画の策定</p>
<p>民間組織と協働します。</p>	<p>食品衛生推進員の活動強化</p>	<p>食品営業自主管理強化事業(薬務衛生課)(再掲) ・ 食品衛生推進員事業</p>
	<p>食品衛生指導員と連携した巡回指導の強化</p>	<p>食品営業自主管理強化事業(薬務衛生課)(再掲) ・ 食品衛生普及事業</p>
	<p>食品表示ウォッチャーの活動強化</p>	<p>食品表示適正化推進事業(ブランド戦略課)(再掲)</p>
	<p>その他</p>	<p>えひめ食農教育推進事業(農産園芸課)(再掲)</p>

平成20年度食の安全・安心に関するアンケート集計結果

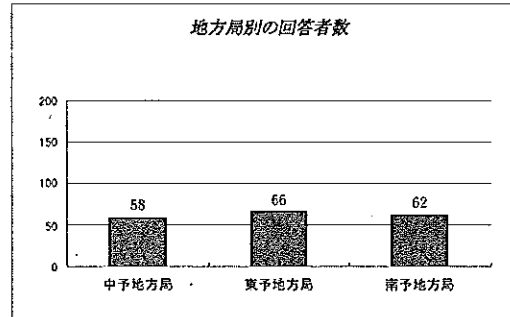
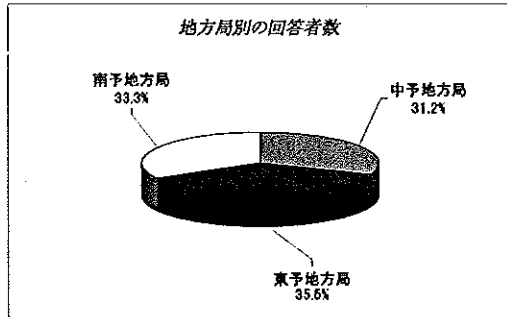
I 実施方法

別添アンケート調査票を使用して実施

II 実施対象者

平成20年度食の安全・安心県民講座参加者 278名
 (愛媛県在住の消費者、食品関連事業者(従事者)、農林水産業従事者)

(参考) 地方局別の回答者数

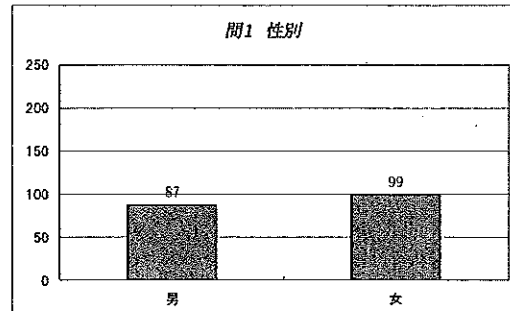
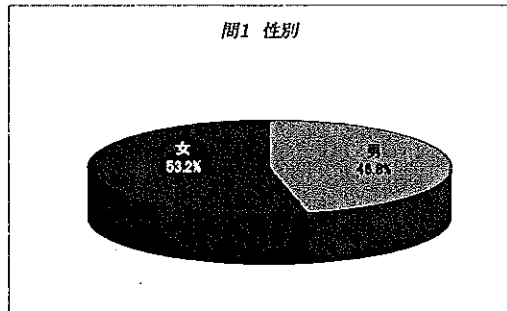


III 実施期間

平成20年10月30日～11月5日

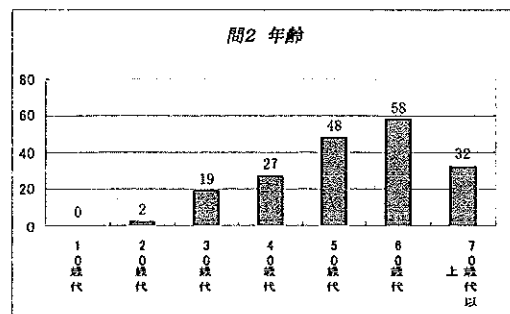
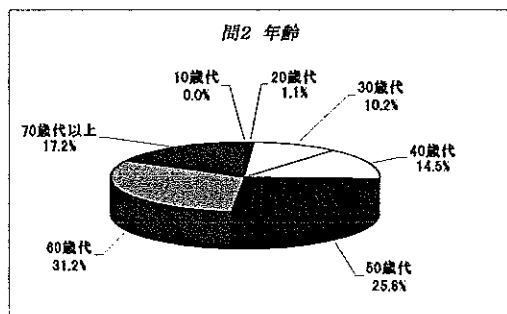
IV アンケート集計結果

問1 あなたの性別はどちらですか。



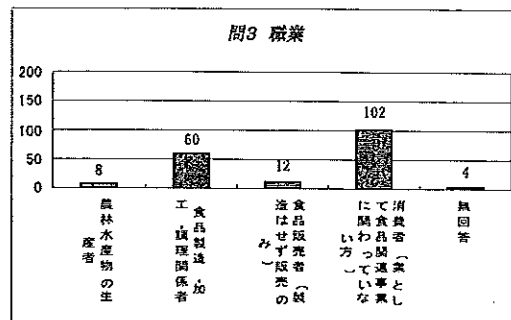
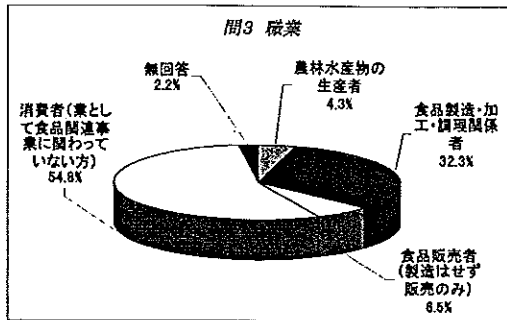
性別は、「男性」87名(46.8%)、「女性」99名(53.2%)であった。

問2 あなたの年齢はどれに該当しますか。



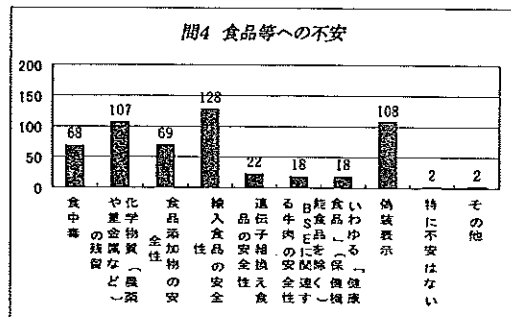
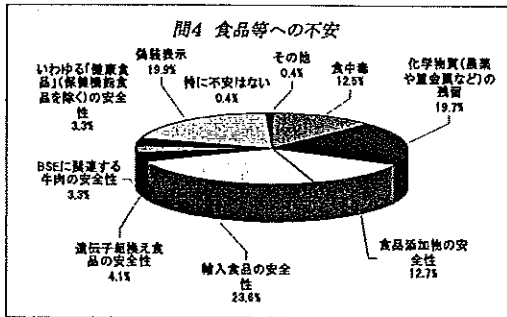
年齢は、「10歳代」(0.0%)、「20歳代」(1.1%)と若年齢層が少なく、「50歳代以上」が138名(74.2%)と全体の大多数を占めた。

問3 あなたご自身について回答してください。



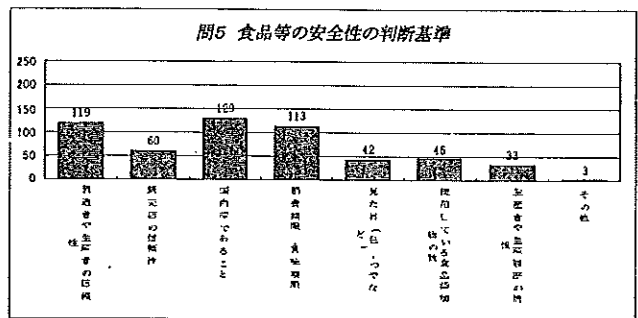
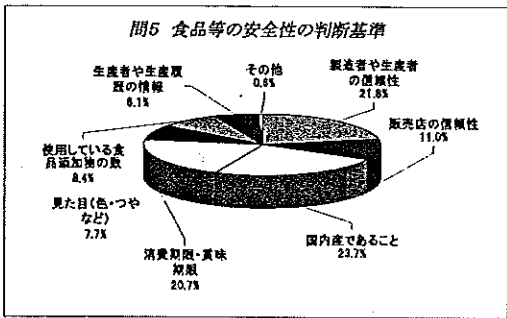
職業は、「消費者」(54.8%)、「食品製造・加工・調理関係者」(32.3%)、「食品販売者」(6.5%)、「農林水産物の生産者」(4.3%)、「無回答」(2.2%)であった。

問4 あなたが、食品等の安全性について不安に感じていることを3つあげてください。



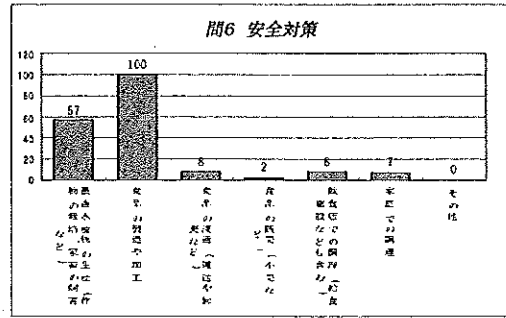
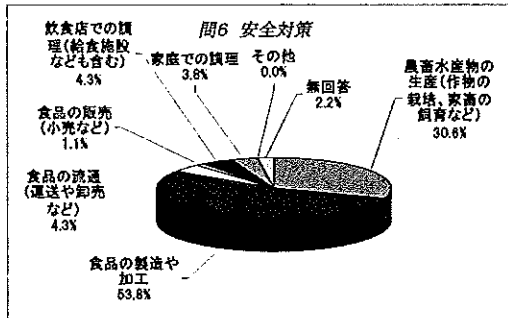
食品に対する不安事項の上位には、「輸入食品の安全性」(23.6%)、「偽装表示」(19.9%)、「化学物質(農薬や重金属などの残留)」(19.7%)、「食品添加物の安全性」(12.7%)、「食中毒」(12.5%)が入っている。これは、平成19年度から20年度にかけて、輸入食品に関する問題や食品の偽装表示問題が多発したことが影響していると考えられる。

問5 あなたは食品等の安全性について、どのような点を基準に判断していますか。3つあげてください。



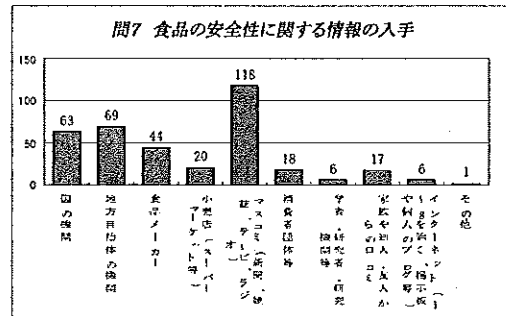
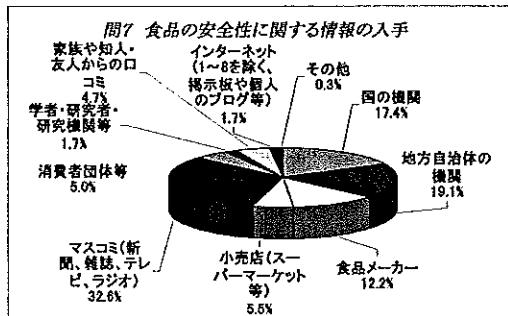
食品等の安全性を判断する基準は、「国内産であること」(23.7%)、「製造者や生産者の信頼性」(21.8%)「消費期限・賞味期限」(20.7%)が上位を占めており、「販売店の信頼性」(11.0%)、「使用している食品添加物の数」(8.4%)、「見た目(色・つやなど)」(7.7%)、「生産者や生産履歴の情報」(6.1%)が続いている。また、「その他」(0.1%)として、「試食、食味」、「食品表示全般」という意見があった。

問6 原材料の生産から食品の消費までの各段階で、食品の安全性確保のために、あなたが最も重要だと考えるのはどの段階ですか。



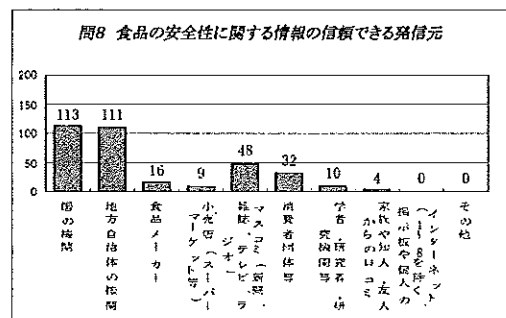
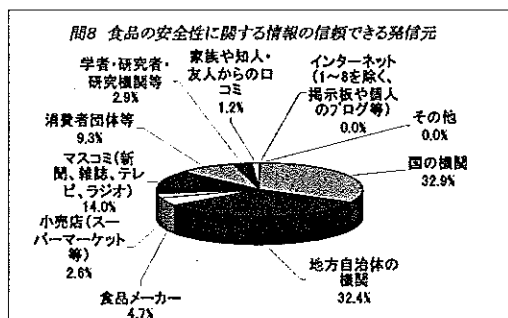
食品の安全性確保については、「食品の製造や加工」(53.8%)の段階での対策が重要だと考えている人の割合が過半数を占めている。続いて、「農畜水産物の生産(作物の栽培、家畜の飼育など)」(30.6%)となっており、原材料の生産や食品の製造・加工の段階での安全性対策が重要と考えている人が多いことがわかる。

問7 あなたは食品の安全性に関する情報について、どこから得ることが多いですか。主なものを3つあげてください。



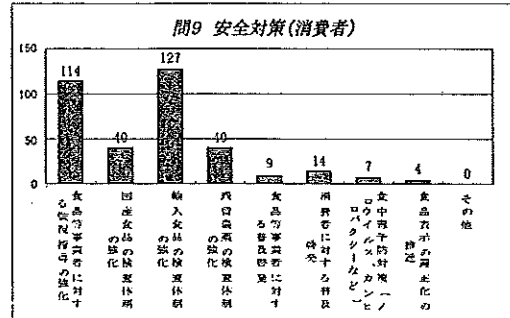
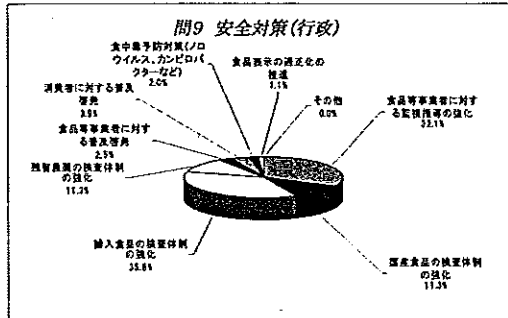
食品の安全性に関する情報の入手先は、「マスコミ(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)」(32.6%)、「地方自治体の機関」(19.1%)、「国の機関」(17.4%)、「食品メーカー」(12.2%)が上位を占めている。

問8 あなたは、食品の安全性に関する情報について、どこからの情報なら信用できますか。信用できると思うものを3つあげてください。



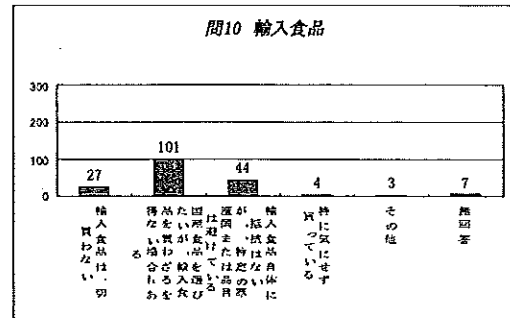
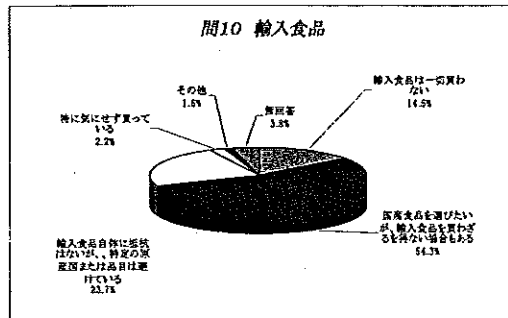
上位は「国の機関」(32.9%)、「地方自治体の機関」(32.4%)、続いて「マスコミ(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)」(14.0%)となっている。

問9 食品の安全性確保について、あなたが行政に期待することを3つあげてください。



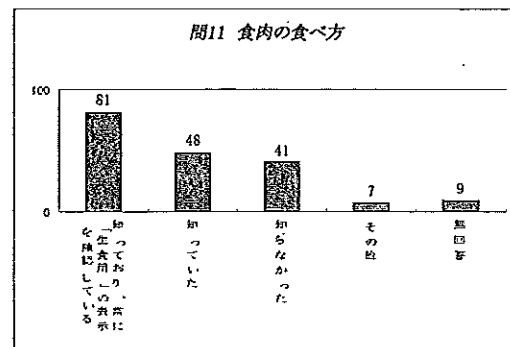
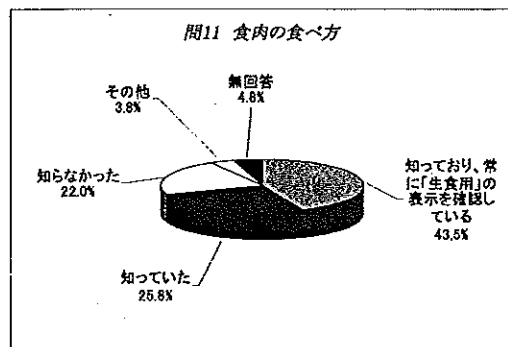
「輸入食品の検査体制の強化」(35.8%)、「食品等事業者に対する監視指導の強化」(32.1%)、「国産食品の検査体制の強化」(11.3%)、「残留農薬の検査体制の強化」(11.3%)となっており、行政に対しては食品の検査や食品事業者の監視体制の整備が強く求められている。

問10 輸入食品に関する考え方について、あなたの気持ちに最も近いものを1つ選んでください。



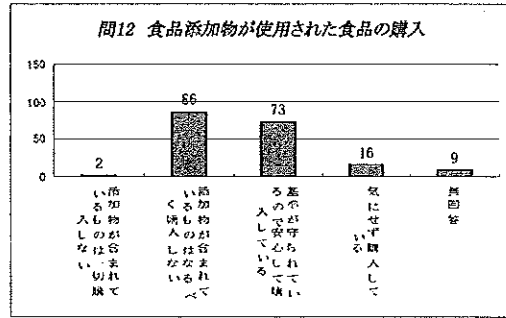
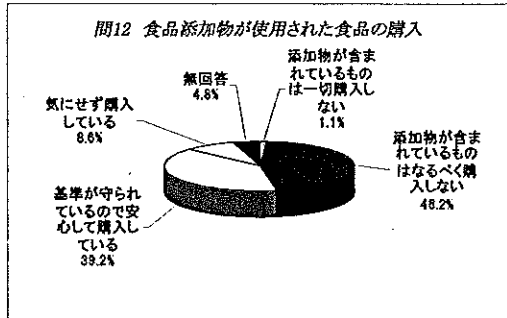
輸入食品に関する考え方は、「国産食品を選びたいが、輸入食品を買わざるを得ない場合もある」(54.3%)、「輸入食品自体に抵抗はないが、特定の原産国または品目は避けている」(23.7%)、「輸入食品は一切買わない」(14.5%)となっている。これは、平成19年度から20年度にかけて、輸入食品に関する問題が多発したことが影響しているものと考えられる。

問11 食肉には鮮度に関係なく、O157やカンピロバクターなど様々な細菌が付着しています。そのため生レバーやユッケなど、生のまま食べることを前提とした食肉には特別な衛生基準が設定されています。その基準に適合しない食肉を生で食べた場合、鮮度に関係なく食中毒になるおそれがあります。あなたはそのことをご存知でしたか。あなたの気持ちに最も近いものを1つ選んでください。



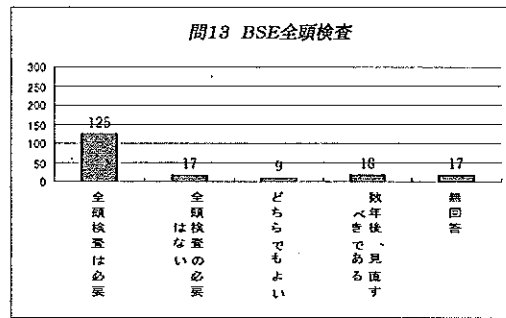
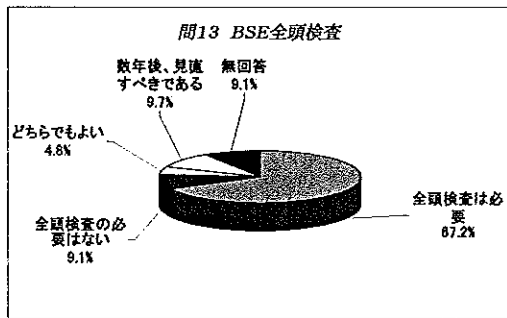
「知っており、常に「生食用」の表示を確認している」(43.5%)、「知っていた」(25.8%)となっており、約8割の人が基準に適合しない食肉を生で食べると食中毒になるおそれがあることを把握していたが、一方で少数ながら「知らなかった」(22.0%)という回答もあった。

問12 食品添加物については国が厳格な基準を設定し、安全性が確認されたもののみ使用が認められているところですが、添加物に対する考え方について、あなたの気持ちに最も近いものを1つ選んでください。



「添加物が含まれているものはなるべく購入しない」(46.2%)、「添加物が含まれているものは一切購入しない」(1.1%)と、購入時に食品添加物の使用を判断基準にする人と、「表示されていても基準を守っている物なので安心して購入している」(39.2%)、「気にせずに購入している」(8.6%)と、購入時の判断基準にはしない人でほぼ同数となっている。

問13 国では、平成17年8月に、それまで行ってきた牛海綿状脳症(BSE)の全頭検査を見直し、「21か月齢未満の牛のBSE検査は必要ない」としたところですが、愛媛県ではBSEの全頭検査を継続しております。あなたは、その対応について、どのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください。



「BSEの全頭検査は必要である」との意見が、67.2%と多数を占めている。主な理由、意見は次のとおり。

- 「BSEの全頭検査は必要である」と回答した理由・意見
 - ・ 人への影響があり、21ヶ月齢については科学的根拠がうすいため、安全確保は必要である。
 - ・ 安全が実証されたわけではないので、疑わしいものは全て検査すべきである。
 - ・ 愛媛県の食品安全・安心の考え方は他県より行政がゆき届いていて安心度は高いと思う。アメリカ産も含めて全頭日本で検査できれば一層安心である。
 - ・ 食の安全安心に関して全頭検査は必要である。
 - ・ 子牛の誕生時点でBSEに感染した子牛が居るかもしれないので、21ヶ月未満であっても全頭検査は必要と思う。
 - ・ 病気になってからでは遅いので、これからも全頭検査をするべきだと思う。時間とお金がかかっても消費者のことを思うなら続けてほしい。
- 「BSE全頭検査の必要はない(21か月齢未満の牛のBSE検査の必要はない)」と回答した理由・意見
 - ・ 科学的知見により判断されたものであり、必要以上の検査は無駄である。
- 「数年後、BSE全頭検査は見直すべきである」と回答した理由・意見
 - ・ 統計を取って全然BSEが出てないのであれば、21ヶ月齢未満は経費がかかるので必要ないと思う。
 - ・ BSE検査は現在国民の安心のために行っていると聞いた。意味がない検査で、税金が使われているのはどうだろうか。
 - ・ 全頭検査を前提として、不必要が証明された場合には柔軟に対応すればよい。